

乳がん予防の推進

1.乳がん検診を受けましょう

乳がんは女性の9人に1人がかかる身近な病気です。
日本では、30歳代後半から増え始め、
40歳代後半にピークとなりますが、
80歳になってもそれほど減りません。

乳がんは早期発見で9割以上の方が治ります。
早期発見の方法は2つです。

(出典：がん情報サービス)

- ①定期的に乳房をチェックする（自己触診）
- ②乳がん検診を受ける



2.乳がん検診を受けるには

日本では、40歳以上の方に2年に1回の乳がん検診を推奨しています。

■40歳以上の方

- ・推奨される検査：2年に1回 マンモグラフィ検査+視触診
- ・ほとんどの自治体で乳がん検診（触診とマンモグラフィー）を無料もしくは安価で受けることができます。

お住まいの自治体の
ホームページ等をご
確認ください。

■39歳以下の方

- ・推奨される検査：乳房超音波検査（エコー）+視触診
- ・乳腺外来がある専門病院で受診しましょう。
※専門医の検索は☎SGホールディングスグループ健康ダイヤル24をご利用ください

※詳しくはSGH健保のHPをご覧ください。

3.SGH健保のウィメンズ検診補助金制度について

SGホールディングスグループ健康保険組合では、女性被保険者の「乳がん検診」「子宮頸がん検診」「骨密度検査」について、費用補助を行っています。

対象者	検診当日に、SGホールディングスグループ健康保険組合に在籍する女性被保険者（年齢制限なし）※被扶養者及び任意継続資格者は対象外
補助額（上限）	乳がん検診¥5,000 子宮頸がん¥3,000 骨密度¥2,000
受診期間	当該年度4月1日～翌年2月末日
申請期間	当該年度4月1日～翌年2月末日（最終受付は3月5日健康保険組合必着分まで）
申請回数	各検診、年度内1人1回に限る
申請書類	①ウィメンズ検診補助金申請書←SGH健保HPに掲載あり ②領収書原本（診断書不可） （本人名と医療機関名および医療機関の印鑑があり、かつ検診内容・費用が入っているもの） ※領収書に必要項目が記載されていない場合は補助できない場合があります。 ※保険証を使用した場合は対象外です。